福島県令和6年度予算編成に対する 政策・制度の提言

2023年11月8日 連 合 福 島

I 雇用の維持と産業の活性化

- 1. 人材育成、雇用の維持・創出について
- (1) 大学・専門学校、ベンチャー企業等と連携強化し、県内で働く場所・魅力的な業種の構築 や、最低賃金の大幅引き上げなど、雇用を取り巻く環境・条件等を改善し、人口流出に歯 止めをかける政策立案に努められたい。
- (2) 大学が集積する知識・情報・ノウハウを活かす実践の場を企業と自治体が連携して提供を し、地域で活躍する人材として育成、地域の活性化に繋げる「域学連携」を積極的に推進 されたい。また、それに伴う費用経費の補助についても検討されたい。
- (3) 工業高校等と県内の民間企業と連携し、産業教育の仕組みづくりと地元企業への雇用創生をはかられたい。
- (4) DX の進展とともに、企業でも新たなスキルを習得した人材が求められている。各企業で 実施するリスキリングに対し支援されたい。加えて、企業の求める人材ニーズを的確に把 握し、教育現場から育成する仕組みを構築されたい。
- (5) 2022 年の外国人を雇用している事業所数は 2,127 事業所(前年 2,014 事業所、対前年比 5.6%増加)であり、外国人労働者数は 9,928 人(前年 9,527 人、対前年比 4.2%増加)といずれも上昇傾向にあり、県内の労働力確保には不可欠かつ生活者としても身近な存在である。外国人の積極的雇用及び地域社会で暮らしやすいよう、お互いが理解しあい、共生できる環境整備について施策を講じられたい。

2. 働き方改革について

- (1) 県の労働相談の内容では、ハラスメント関係が 41%と1位となっていることから、職場におけるあらゆるハラスメントをなくし、働きやすい環境を整えるため、企業に対しパワーハラスメント防止法(改正労働施策総合推進法)等各種法律の周知並びに必要な支援をされたい。
- (2) 仕事と生活の調和の実現に向けた社会的気運の醸成、長時間労働の抑制、年次有給休暇の 取得促進、短時間正社員制度等多様な働き方の普及、男性の育児休業取得の更なる促進に 取り組まれたい。また、ワークライフバランスの実現には事業主の理解が必要であること から、企業への支援の拡充をさらに強化されたい。推進していくうえで、どれくらいの企 業が実現しているのか状況把握をし、数年間の推進目標を決め実現に向けた具体的な取り 組みを展開されたい。

- 3. ジェンダー平等、男女共同参画について
- (1) 性別・国籍・障害・雇用形態に関わらず、誰もがやりがい・生きがいをもって働ける職場や社会の実現が望まれるが、未だに固定的性別役割分担意識が根強く、長時間労働の実態や女性の非正規化、雇用機会の喪失が改善されず、キャリアアップや賃金格差、家事労働負担等、課題が山積していることが女性の参画を阻害している要因となっているため、課題解決に向け意見交換できる機会を設けるなど更なる啓発を行い、実現に向け多世代にわたる意識変革につながるよう取り組みを継続されたい。
- (2) LGBTQ+を含む性の多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、安心して生活できる環境をつくることが必要であることから、年齢や性別、国籍、障害、性自認・性的指向などにかかわらず、誰もが暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、性の多様性に関する知識を学ぶ機会の創出、相談窓口やコミュニティの設置について検討されたい。

Ⅱ 医療・福祉・子育て政策の充実

- 1. 医療・介護政策について
- (1) 医療・福祉、介護や保育の担い手について、その報酬の低さゆえ慢性的な人材不足に陥っていることから、必要な人材確保のための財政支援を実施するとともに、高卒者など若年層や貧困層を対象とした無償の介護福祉士養成校の設置について拡充するなど、人員確保対策を強化されたい。
- (2) 医療・介護分野の人員確保には本人が医療従事者や介護従事者になりたいと思える動機付けが必要であることから、機会の提供につながる支援策を実施されたい。加えて離職防止の一環として、子育てしながら仕事を続けられるための環境整備に支援されたい。
- (3) 新型コロナを経験し、保健所機能を中心とする新興感染症等に対応できる人材・病床・システムなど危機管理について支援されたい。
- (4) 認知症については、早期発見早期治療が重要であることから早期発見に結び付く対策について支援されたい。また、認知症を持ちながらも生き生きと生活できる本人の環境のみならず、仕事や生活をしながら共に過ごしている家族を含めた包括的な対策について支援されたい。
- (5) ヤングケアラーについては、非常に深刻化している問題であり、迅速かつ丁寧に対応していかなければならない社会問題である。担当課や学校、各家庭との更なる連携強化は必要不可欠であり、複雑化する家庭実態を把握し早急に検討・対応しなければ児童の命にも関わる問題である。この間の「ヤングケアラー」に対する取り組みを踏まえ、今後の取り組み等について具体策を明示されたい。
- (6) 昨今の知的障がい者に対する事件等から施設入所に不安感を持つ家庭もある。短時間の預け入れは可能であっても、家族の体力・精神的負担は大きいことから、受け入れ側と対象家族とのミスマッチを解消する仕組みを構築されたい。

- (7)介護分野の人材確保は依然厳しい状況にあり、施設受け入れが困難で、家族が介護をせざるを得ないケースも多いことから、家庭での介護負担における費用補助など支援を拡充されたい。介護と仕事は両立が困難であり、両立支援の観点からも施策展開をされたい。
- (8) 施設従事者等が高齢者・障がい者の送迎時、停車場所や時間について近隣住民から苦情を 受けることが多い。弱者への配慮について地域に発信・啓発するとともに、教育現場にお ける人権教育について更に取り組まれたい。

2. 医療・介護現場の経営支援について

- (1) 光熱費・ガソリン・材料費をはじめ原材料不足・円安によりあらゆる物価が高騰している。 医療・介護業界は報酬額が決まっているため、自費負担分を除き価格転嫁ができず、経営 を圧迫している。物価高騰分を加味した補助金支給や加算の創設など、財政面の支援を検 討されたい。
- (2) 特養・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅等の介護施設が多く開設されているがニーズに見合わず空床となるケースや人員不足で入所制限せざるを得ないケースが散見される。この3年間における施設の倒産件数も踏まえ、施設設置における実態に見合ったサービス総量の検証と対策を検討されたい。

3. 子育て支援について

- (1)未就学児(認可保育施設申請児童)の待機児童が減ってきているのは事実ではあるが、入園保留児(希望する保育施設に入園・転園ができていない児童)が多数いる状況もある。待機児童の定義があり、国基準で判断する必要性は理解するが、保護者のニーズや児童の成長等に合わせ、全員が希望する施設に入園・転園できる状況が理想であると考える。そのためには、公立私立問わず、豊富な人材確保、現場で働く保育士等の処遇改善ひいては保育の質の向上は必要不可欠である。就学資金貸付等の事業の成果はどの程度なのか、改善点等その他具体策を明示されたい。
- (2) 企業内子育て支援施設整備事業補助金の増額やその継続し、誰もが安心して子育て出来る環境を実現し、男女が共に働きやすい職場づくりを推進されたい。

Ⅲ 社会インフラの整備・促進

- 1. 交通政策の推進について
- (1) 長期に渡る原油価格の高騰により燃料費は上昇し続け、バス・タクシー・トラック業界においては、深刻な経営環境の悪化につながっている。これまでの制度では、交通インフラの維持は難しいことから、県独自の自動車燃料費の支援措置などさらなる公共交通事業の安定的な運用と維持ができるよう制度の再構築と継続的な支援・負担金の見直しをはかられたい。

- (2) JRをはじめ、阿武隈急行、飯坂線、会津鉄道などの数多くの地方鉄道において、近年増加する自然災害の復旧費用、施設老朽化による設備整備において、多額の費用が発生し、企業の負担だけでは生活交通網の維持が困難である。公共交通事業の発展と維持するために、各種補助金、助成金の拡充等の対策をはかられたい。
- (3) 県民の移動手段として、重要な役割をもつ地域公共交通は、少子高齢化や車社会の進展等により、維持・確保する負担が増加している。福島県地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議において、バス運賃の審議等は、旅客自動車運送事業の基礎的知識に関する講習会義務化や採決の定義、行政担当官からの指導等も含め「道路運送法」の法令知識について、厳格なルールの構築と情報の共有(県・運輸支局との連携)されるよう求められたい。
- (4) 県内貸切バス事業者に対する監査について、昨年実績(保有台数ごと)を示されたい。また、軽井沢スキーバス事故以降において、小規模事業者による事故が発生していることもあり、県と運輸支局が連携することで、更なる監査・監督体制の強化を徹底されたい。
- (5) 福島県庁前のバス停付近では、朝夕の渋滞と日中の交通障害が発生している。東北各県を 見ると県庁前道路は2車線になっており、渋滞・障害はないと思われる。他の隣県である 栃木県・茨城県・新潟県では、バスベイ等を設置し、交通渋滞を緩和しており、福島県庁 においてもバスベイ新設を検討されたい。

2. ICT (情報通信) 環境の整備について

- (1) 県内企業の製品を公共施設に積極的に導入することで、製品価値の向上と地産地消による ブランド化を図られたい。また、公共施設のローカル 5G 整備に加え、施設間の通信ネットワークを結び、それぞれの企業が連携できる環境を整備することで、県外からの企業・研究施設の誘致に繋がるよう進められたい。
- (2) 福島県 DX 推進において、地域企業や市町村等自治体が顕在的・潜在的に抱える諸課題を 抽出し、関係事業団体等と連携した取り組みとなるよう展開するとともに、人材育成のた めの学校教育現場における DX 教育の推進を強化されたい。
- (3) 新型コロナウイルスの収束化に伴い県内に来訪するインバウンドも増加している。フリーwi-fi のエリア設定については、観光施設や商業施設がそれぞれ設備を導入し、設定している状況であるが、観光客の利便性確保の観点から県が設定基準や支援策(設備導入補助等)を示し一定の水準でサービスが受けられる環境整備について検討されたい。

Ⅳ くらしの安心・安全の構築

- 1. 環境政策について
- (1) 令和 4 年度の福島県の県民ひとりあたりのごみの排出量は 2 年連続ワースト 2 位であり、 原因を究明した上で、ごみの減量化を進める実効性のある施策を展開されたい。

- (2) 国土交通省は 2025 年度までに宅配の再配達率を 7.5%程度とするよう取り組んでいるが、 2024 年 4 月よりトラックドライバーへの労働時間上限規制が適用されることで、物流業 界の負荷は高まり、従来の運び方は困難となる。宅配の再配達削減は地球温暖化の要因と なる温室効果ガス抑制・二酸化炭素の排出削減に繋がることから、公共施設のオープン型 宅配ロッカー、個人宅の宅配ボックスの購入設置における助成金制度を新設し、再配達削減に対する物理的対策をはかられたい。
- (3)公共交通機関として地域を支えるバス、タクシーや生活に必要な物資を運ぶトラックの環境問題(排ガス・CO2)や、バリアフリーへの対応のため、中古車両の購入補助を含めた、環境対応車両導入・車両入替購入継続・補助の拡充をはかられたい。
- (4) 福島県 2050 年カーボンニュートラルの実現において、運輸における CO₂の排出量削減を 進める上で、自家用車の利用増加が課題となっている。ノーマイカーと電車・バスの利用 促進を目的とした企業・事業所への「エコ通勤」の普及・啓発をより、アピールすること で、渋滞緩和、公共交通の活性化、CO₂排出の削減をはかられたい。

2. 資源・エネルギー政策について

- (1) 大型車輌を中心とした水素モビリティの活用・EV導入においては、公共性を優先し、安全性を実証した上での導入とし、企業の負担軽減を検討されたい。
- (2) 福島県再生可能エネルギー推進においては、安定した電力供給により電気料金の変動がなくなるよう、風力・地熱・バイオマス発電設備の新増設と、発電した電気を貯めて使用できる蓄電設備の拡充を図り、災害時の電源確保にも活用できるよう進められたい。
- (3) 2050 年までに脱炭素社会を目指す「福島県 2050 年カーボンニュートラルロードマップ」における新燃料(水素・アンモニア)の導入について、脱炭素燃料型火力への移行は、カーボンニュートラル実現と安定的な地域雇用・税収に期待されることから、サプライチェーン構築を含めた企業支援の強化を検討されたい。

3. 防災・減災対策の強化について

- (1) 避難所の開設は市町村が行う自治事務であり、指定避難所は市町村が管理する施設に限られるケースが多いが、指定避難所に相応しい県有施設も多数あることから、市町村との間で災害時の運営方法や責任の所在について調整を図り、積極的に指定避難所としての利用を認められたい。加えて、市町村等と連携し、避難所の安全性を再確認し公表されたい。
- (2) 2018 年における県内の空き家率は 14.3%と増加傾向にあり、全国平均(13.6%)を上回っている。対策が急がれるが、とりわけ大規模な自然災害が発生した際、倒壊や火災、避難経路の阻害や屋根瓦の飛散など災害の甚大化につながるのに加え、責任の所在も不明確で、県民の生命財産に関わる課題である。災害時を想定した空き家対策について、基準の設定や県の支援策について検討されたい。

- (3) 近年、災害の甚大化、頻発化に伴い、多くの人命が失われる災害もでてきている。対策の 一つとしてシェルターの設置が有効であり、設置に対し補助等の支援措置を行う自治体も でてきている。大規模または広域的なシェルターの設置に対する支援措置を検討されたい。
- (4) 道路の除雪については、協議会の設置など一定程度協力関係はあるものの国、県、市町村が各々管轄する道路について縦割りで実施しており、同じ生活圏内でも道路によって除雪の進捗が異なる状況が見受けられる。国、県、市町村がエリアを設定して縦割りではなく面的な管理で除雪を行う仕組みについて検討されたい。

V 行財政と教育政策

- 1. 行財政について
- (1) 福島県には多数の基金が存在するが、県ホームページに公開されている予算・決算の中でも基金の出入りは示されておらず、基金がどのように使われているかが判然としない。県ホームページなどを通じ、県民に対し基金がどのように使われているかを明らかにし、基金本来の使途を担保されたい。
- (2) 手続き全般的に申請主義となっているため、自主的な申請が困難になっている現状もある と思われる。支援が必要な人に情報が届くプロセスの構築が必要。行政や支援機構が積極 的に働き掛けられるような仕組みを構築されたい。

2. 教育行政の推進について

- (1) 県立高校授業料における就学支援金制度の所得制限の撤廃を含め、物価高騰と税制負担・ 社会保険料の負担増が背景にある中で、学生が不安なく学び就職でき、安心して働ける環境を構築するため、給付型奨学金制度の対象拡大や給付額の拡大、無利子化、県内企業への就職を条件としたに大学の学費無償化など、給付のハードルを下げ教育費に係わる負担を減らすよう踏み込んだ対策に取り組まれたい。また、奨学金返済支援事業所の拡大や、返済者への税制支援を行うなどの負担軽減策も併せて取り組まれたい。
- (2) 教員の働き方改革と部活動の両立を目的に、福島県でも公立中学校の休日の部活動の地域 (スポーツクラブなど)移行を推進されたい。その際は、子どもたちの監督・管理をする 指導者の有無、外部指導者への報酬や活動場所の使用料、子供たちの送迎費用など、諸費 用の保護者負担増加の課題も多いことから、支援策について検討するとともに、子供たち が安心して部活動が出来る環境の整備を推進されたい。